

東京オリンピック・パラリンピックに関する提言

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた支援策等の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 大会開催に当たっての感染症対策について

都道府県に新たな負担が生じないように、都道府県と連携しながら、予算や人員の確保を含め万全の対策を講じるとともに、各参加団体等への対策の助言、実施状況や対応の流れ等の情報を集約し、関係都道府県への共有を徹底すること。

また、大会開催に伴い来日した外国人が指定感染症に感染した場合の医療費について、全額国費による負担とすること。

2. 開催に向けた施設整備等について

(1) 大会の開催効果を波及させるため、スポーツ・文化施設等の整備等について、財政支援の拡充を図ること。

(2) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点について、総合的な支援を充実すること。

また、大会終了後においても継続して支援を実施すること。

3. ホストタウンについて

大会終了後においても継続してホストタウンの取組を行えるよう、引き続き財政措置を講じること。